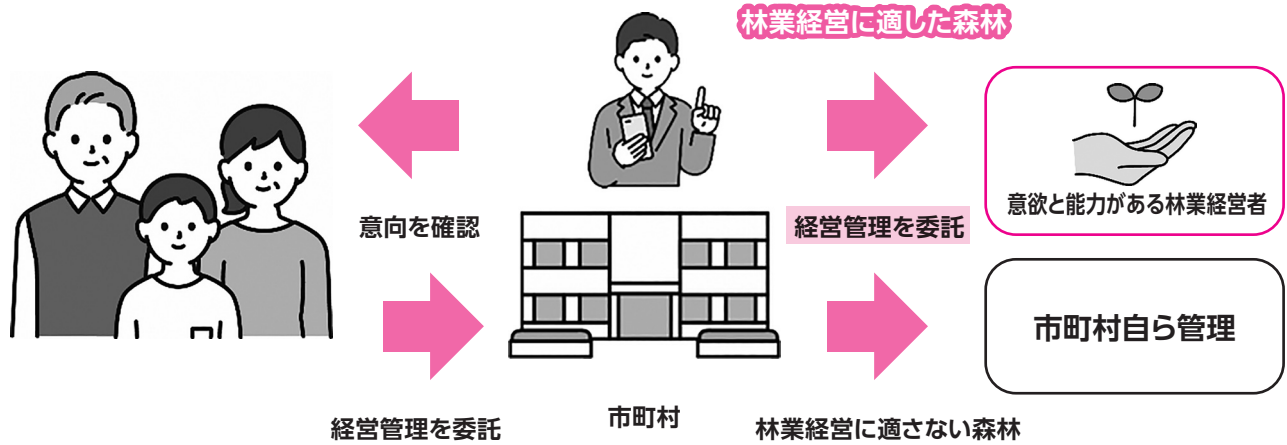


■町独自で森林の管理も実施しています

◎森林経営管理制度とは



■利用した方の声



大和須で蕎麦屋
「式右衛門」を
経営する
三森 美一さん

代々受け継がれてきた森林。子どもの頃は雑木林で虫捕りなどをした思い出があり、杉、ヒノキを植林したのは40〜50年前のことと記憶しています。受け継いだものの、管理をするのにもお金がかかり、まだ木材としても利用期を迎える前の木々で、下刈りや、間伐の費用が掛かることから手入れをすることが困難でした。そんな時に知ったのが「森林管理運営制度」です。利用者

の自己負担がなく管理を委託でき、森林の管理負担が軽減しました。町役場からの通知がきっかけでこの制度を知り、これはいい制度だと思いました。もし同じように森林の管理などで悩んでいる方がいたら、ぜひ「森林管理委託制度」を利用してほしいと思います。まずは悩みを抱えこまないで町役場に相談することが大切だと思います。

■森林管理運営制度とは

適切な経営管理が行われていない森林を、「町」が仲介役となり森林の在り方を見極め、森林としての機能を発揮できるように管理・再委託する制度です。

町内の森林のうち、町では管理がされていないコナラなどの「人工広葉樹林」を対象に森林整備を推進しています。また、森林所有者の意向調査に基づきスギやヒノキの「人工針葉樹林」についても間伐等の森林整備を進めています。実際に、松ノ倉地区で人工広葉樹林の皆伐と植林、大和須地区で人工針葉樹林の間伐を行いました。木を伐った後にも、植林した苗が充分に生長するよう下草の刈払いを数年間実施、定期的な巡回など適切な管理を行っています。



◀三森さんが所有する森林
間伐が行われ光が行き届いてい